(財)住宅保証機構の「住宅瑕疵担保責任保険」適用住宅(地域木造優良住宅)

# ちきゅう住宅検査員資格認定講習会のご案内

主催:(社)全国中小建築工事業団体連合会(国土交通省所管団体)、

一般社団法人関西建築業協議会

協力:住宅保証機構(株) 関西住生活団体連合会

全建連(全国中小建築工事業団体連合会)は、工務店経営者の全国組織としてわが国唯一認められた公益法人であり、独自の品質基準と管理基準を備えた「地域木造優良(ちきゅう)住宅」を普及促進するとともに、住宅保証機構より特定団体として認定を受け、住宅瑕疵担保責任保険の検査員を兼ねる「ちきゅう住宅検査員」制度による自主管理体制の拡充に努めています。

今回の講習会は、この「ちきゅう住宅」に 必要な検査員の資格取得の講習会です。

是非この機会に「ちきゅう住宅」検査員の資格を取得され、皆様の事業発展にお役立下さい。 (※ちきゅう住宅を建設するには当協議会をはじめとする全建連会員団体に所属する会員企業 であることが条件です)

「ちきゅう住宅」とは、(財)住宅保証機構が運営してきた「住宅瑕疵担保責任保険:まもりすまい保険」(4月1日よりこの保険事業は新設された住宅保証機構(株)に移行します。)により、平成21年10月1日に義務づけられた「住宅瑕疵担保履行法」に完全適合した、地元工務店が建設する10年瑕疵保証の戸建て住宅(木造軸組工法及び枠組壁工法)のことです。

## メリットは…

- ①1回目の基礎配筋工事完了時検査を、自社のちきゅう住宅検査員が自ら行うことが認められています。(2回目の屋根工事完了時検査は機構検査員が実施)
- ②住宅瑕疵担保履行法に合致した(財)住宅保証機構の住宅瑕疵担保責任保険を一般の申請よりも大幅に軽減された保険料(およそ2~3万の軽減)で利用できます。

例:床面積 100 m<sup>2</sup>以上 125 m<sup>2</sup>未満の場合の住宅瑕疵担保責任保険料(H24.3.1 時点)

お得な金額です! 単位:円 コース 一般住宅保険料 ちきゅう住宅 手数料 支払合計 差額 保険料(a) (b) (a+b) +12,000=62,480通常 83,000 50,480 20,520 中小企業者 45.800 73,740 +12,000= 57,80015,940

尚、保険料につきましては全建連資料及び住宅保証機構資料を参考にいたしました。 保険料の詳細については(財)住宅保証機構及び全建連に直接お問合せ下さい。

なお側住宅保証機構の保険業務は、4月1日より新設された住宅保証機構㈱へ事業譲渡され、 制度の拡充と利便性の向上が図られていく予定です。

# 「ちきゅう住宅 検査員」講習会のご案内

記

日 時: 平成 24 年 6 月 21 日(木) 午後 1:30~5:00 (受付午後 1:00 開始)

会 場:大阪府立労働センター(エルおおさか)7階 701号室

〒540-0031 大阪市中央区北浜東 3-14 TEL: 06-6942-0001

•京阪·地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m·京阪·地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m

・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ 1,200m・JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 850m。

会場アクセスアドレス http://www.l-osaka.or.jp/pages/access.html

定 員:50人

**受講費用及び登録費: 15,000 円/1人** (テキスト代・消費税込み)

更新費:10,000 円/1人(テキスト代・消費税込み)

振込先:三井住友銀行 天満橋支店 普通預金 1458319 一般社団法人関西建築業協議会

\* 上記口座にお申込と同時にお振込み下さい。(先約順受付)

**主 催**:社団法人 全国中小建築工事業団体連合会(国土交通省所轄団体) 一般社団法人 関西建築業協議会

≪申込締切日≫ 平成24年6月14日(木)必着

#### ≪申 込 方 法≫

- ①別紙の「受講申込書」に所定事項をもれなく記載し、資格要件を証明する資格証の写し を添付の上、当協議会に郵送でお申込下さい。(平成24年6月14日必着) また、受講申込書には受講者の顔写真(タテ3cm×ヨコ2.5cm)を必ず所定の位置に 貼りこんで提出して下さい。
- ②参加費用を上記口座へお振込み下さい。尚、振込手数料はご負担下さい。
- ③お申込みは受講申込書到着、かつ参加費用の着金をもって受付完了とします。
- ④受講票等当日のご案内は締切日以降順次発送いたします。

## ≪ご 注 意≫

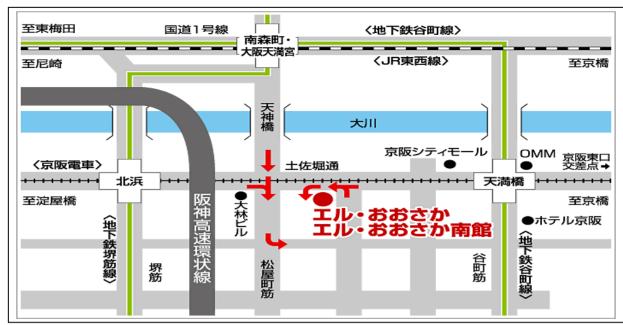
- ①お支払い後の受講費用はいかなる場合も返金できません。
- ②お申込み後、やむを得ない事由により受講申込人が参加できない場合は、次回受講又は、 代わりの方の受講を講習会前日までに当事務局にご連絡下さい。

### ≪申込み・問合せ先≫

一般社団法人関西建築業協議会 事務局

〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-7-4 MF 天満橋ビル 5 階 URL:http://www.kankenkyo.jp/

TEL: 06-6941-2525 FAX: 06-6941-8337 E-mail: earth@kankenkyo.jp



・京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m ・京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m

・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」より東へ 1,200m

·JR 東西線「大阪天満宮駅」より南へ 850m。

※ 下記の受講申込・受付書を切り取ってご使用下さい。

# 6/21 (木)「ちきゅう住宅検査員資格認定講習会」受付書

関	<b>西建築業協議会</b>	事務局宛	FAX: 06-69	941-8337 <del>+</del>	4成 年	月	日
	フリガナ						
勤務先名							
勤務先住所		<b>∓</b> TEL :	( )	FAX :	(	)	
全	建連所属団体	1. 一般社E 2. その他					
	フリガナ	生 年 月 日					
	氏 名			大・	昭 年	月	日
	住所	<b>∓</b> TEL :	( )	FAX:	(	)	
1	保有資格 (該当する ものに○)	2.二級建築 3.木造建築 4.建築施工管 5.一級建築力	<ul><li>上 ※取得後 5 <sup>4</sup></li><li>士 ※取得後 5 <sup>4</sup></li><li>管理技士 ※合材</li></ul>	平以上の実務経験 平以上の実務経験 平以上の実務経験 各後5年以上の実 合格後5年以上の 和・平成 年	があること があること 務経験があ	ること	<u> </u>
	住宅保証機構 事業者届出番						

# ◆ 資格種類

- ① ちきゅう住宅検査員 ※木造軸組工法及び枠組壁工法のみを対象とします。
- ② **ちきゅう住宅検査員 EX** ※①の他、鉄骨造、鉄筋コンクリート造も対象となります。 (これらの工法の混構造住宅も可能)

# ◆ 資格要件

① ちきゅう住宅検査員

次のいずれかに該当すること

- (1) 建築士の資格を有し、一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を受けた後 5年以上の実務経験を有する者
- (2) 建築施工管理技士の資格を有し、技能検定合格後 5 年以上の実務経験を有する者。 但し、二級施工管理技士(仕上げ)は除く。
- (3) 建築大工職に関し、一級の技能検定合格後5年以上の実務経験を有する者。

## ② ちきゅう住宅検査員 EX

次のいずれかに該当すること

- (1) 建築士の資格を有し、一級建築士の免許を受けた後5年以上の実務経験を有する者。
- (2) 建築士の資格を有し、二級建築士の免許を受けた後5年以上の実務経験と 「ちきゅう住宅検査員」の実務経験を3年以上有する者。

# ◆ 検査員の役務

検査員は、自身が経営、あるいは所属する会社が建設する「ちきゅう住宅」が基準に適合しているかを設計図書により審査する設計審査と、基礎に関する現場検査を主に行うものとする。

#### ◆ 備考

- ・資格登録証は、講習会終了後2週間程度で交付する予定です。
  - ※ 物件の申請は講習会終了時から可能です。
- ・登録機関は(資格有効期間)は受講の日から3年間です。